

(様式2)

公共事業事前評価調書

事業概要	事業名	【道路-1】都市計画道路六角橋線（六角橋地区）整備事業
	場所 (所在地)	神奈川区六角橋二丁目 ～ 神奈川区六角橋五丁目
	事業目的	六角橋線は、神奈川区西神奈川三丁目を起点とし、神奈川区片倉五丁目に至る延長1,920mの都市計画道路です。このうち、終点側の630mは整備が完了しており、その隣接区間が平成8年度より事業を進めています。 本路線の六角橋地区の整備により、市内中心部を連絡する新横浜通り（市道三ツ沢鳥山線など）と主要地方道横浜上麻生のアクセス性向上や歩行者の安全性確保が図られ、また、地震火災時の被害を軽減する延焼遮断帯の形成を図ります。
	事業内容	延長 約 350m（道路新設） 現況：幅員 約 4m、1車線（一方通行） 計画：幅員 15m、2車線、両側歩道（3.0m程度） 計画交通量：約 7200 台/日
	事業スケジュール	令和7年度から令和13年度まで ※用地取得状況や関係機関との調整状況等により変更になる場合があります。
	総事業費	50億円（工事費 9億円、用地（筆数約80件）・補償費等 41億円） ※今後の詳細設計等の検討状況により変更になる場合があります。
	位置図	六角橋線 ——— : 六角橋地区 : 事業中区間 ———— : 整備済み区間

事業の 必要性	1 都市計画道路としての位置付け 当該路線は昭和 25 年に都市計画決定されており、環状 2 号線と横浜市中心部を連絡する新横浜通り（市道三ツ沢鳥山線など）と主要地方道横浜上麻生を東西方向に接続する重要な路線です。 2 道路ネットワークおよび歩行者安全空間としての位置付け 地域の骨格的なネットワークを担う道路として、現況交通量の分散とともに、新たに歩道を設置した道路を整備することにより、歩行者の安全性の向上が期待されます。 3 地震火災対策重点路線としての位置付け 当該区間は、平成 26 年 3 月に制定し、平成 27 年 3 月に改正した「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」において、重点的に対策を実施する「対象地域」に位置しています。 対象地域において、延焼遮断帯の早期形成の観点等から、「地震火災対策重点路線」として位置付けています。 【別紙 1 「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」（抜粋）】
------------	--

事業の効果 (費用便益分析等)	1 定性的事項 (1)アクセスの向上 当該路線は、環状 2 号線と横浜市中心部を連絡する新横浜通り（市道三ツ沢鳥山線など）と主要地方道横浜上麻生を東西方向に接続する道路ネットワークの形成に寄与することから、地域拠点へのアクセス性が向上します。 (2)安全性の向上 当該区間に並行する現道（市道片倉六角橋線など）は、複数系統のバスが運行する路線ですが、歩道がないため、自動車と歩行者が近接している状況です。 当該区間を整備することで、歩道の設置と交通の分散が図られ、交通安全性が確保されます。 (3)道路整備による減災効果 地震火災対策重点路線として当該区間を整備し、延焼遮断帯を形成することで大規模地震時における延焼被害の軽減を図ります。
--------------------	---

	2 定量的事項（費用便益分析） 国土交通省の費用便益分析マニュアル（令和 5 年 12 月）に基づき費用便益比（B／C）を算出しています。 <table border="1"> <tr> <td>総便益(B)</td><td>83 億円</td></tr> <tr> <td>総費用(C)</td><td>41 億円</td></tr> <tr> <td>費用便益比(B/C)</td><td>2.0</td></tr> </table> ※社会的割引率は 4 % ※便益については、走行時間の短縮、走行経費の減少、交通事故の減少を計上しています。 費用については、道路整備に要する工事費、用地費、補償費、間接経費等を計上しています。	総便益(B)	83 億円	総費用(C)	41 億円	費用便益比(B/C)	2.0
総便益(B)	83 億円						
総費用(C)	41 億円						
費用便益比(B/C)	2.0						
環境への配慮	無電柱化により、防災力・安全性・快適性の向上ならびに良好な景観形成を図るよう努めます。						
地域の状況等	「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」は、市民意見募集を経て策定しています。 また、事業の実施にあたっては、関係地権者及び周辺地域の方々を対象に情報提供や説明会等を実施しながら進めます。						
事業手法	公共発注方式による						
その他	なし						
添付資料	別紙 1 横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針（抜粋） 別紙 2 現地の状況（写真）、標準横断図						
担当部署	道路局 計画調整部 企画課 （ TEL 671-2777 ）						



横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針

(制定) 平成 26 年 3 月

(最終改正) 平成 27 年 3 月

横浜市政策局、都市整備局

目 次

I 方針策定の背景と目的	P 1
1 背景	
(1) 地震防災戦略の策定等	
(2) 新たな地震火災対策の必要性	
2 方針の策定	
3 方針の位置づけ（防災計画、地震防災戦略との関係）	
4 密集住宅市街地におけるこれまでの取組（いえ・みち まち改善事業）	
II 方針の基本的な考え方	P 4
1 基本的な考え方	
2 取組の方向性	
3 対象地域	
(1) 対象地域の考え方	
(2) 重点対策地域（不燃化推進地域）	
(3) 対策地域	
III 具体的な施策	P22
1 地震火災対策に係る「地域防災力・消防力向上施策」	
(1) 出火率の低減	
(2) 初期消火力の向上	
(3) 公設消防力の充実・強化	
2 防災まちづくり施策	
(1) 地震火災対策重点路線の整備	
(2) 建築物の不燃化（面的対策）	
(3) 狭あい道路拡幅整備	
(4) 小広場等・防火水槽の整備	
(5) 耐震診断・改修補助	
IV 地震火災対策の更なる推進方策の検討	P29
1 防災上課題のある空家の除却、跡地の活用	
2 耐震改修補助制度と連動した建築物の防火性能の向上	
3 専門家派遣による除却・不燃化建替の促進	
4 「建替困難地域」の建替の誘導	
5 固定資産税、都市計画税の税制優遇による不燃化建替の促進	
6 「町の防災組織」等による「防災まちづくり事業」の促進	
7 新たな消防水利等の促進	
V 推進体制	P31
参考資料	P32
1 横浜市地震被害想定	
(1) 元禄型関東地震による焼失棟数：冬 18 時、風速 6m/s	
(2) 前回の被害想定との比較	
2 横浜市地震防災戦略の減災目標	
3 クラスターの考え方	
4 更新履歴	

2 防災まちづくり施策

- ・重点対策地域（不燃化推進地域）において、規制誘導手法の導入等、従来よりも踏み込んだ対策を進めます。
- ・対象地域において、延焼遮断帯の早期形成の観点等から、地震防災戦略の目標年次（平成 34 年度）までの間で、整備及び沿道不燃化を推進する都市計画道路を「地震火災対策重点路線」として位置づけます。

（１）「地震火災対策重点路線」の整備【道路局・都市整備局・建築局】

- ・地震被害想定による延焼範囲を分断する都市計画道路を整備するとともに、その沿道と既設の都市計画道路の沿道の建築物について、防火性能の高い「準耐火建築物」※以上とする「新たな防火規制」の導入と除却・不燃化建築補助との連動により、建築物の不燃化の促進を図り、延焼遮断帯を形成することで、大規模地震時における延焼被害の軽減を図ります。
- ・なお、今後の事業の進め方は、予算状況や地域実状等を踏まえ、対応します。
- ・また、沿道の新たな防火規制を導入する区域は、現地調査等を行い必要性について検証したうえで確定します。

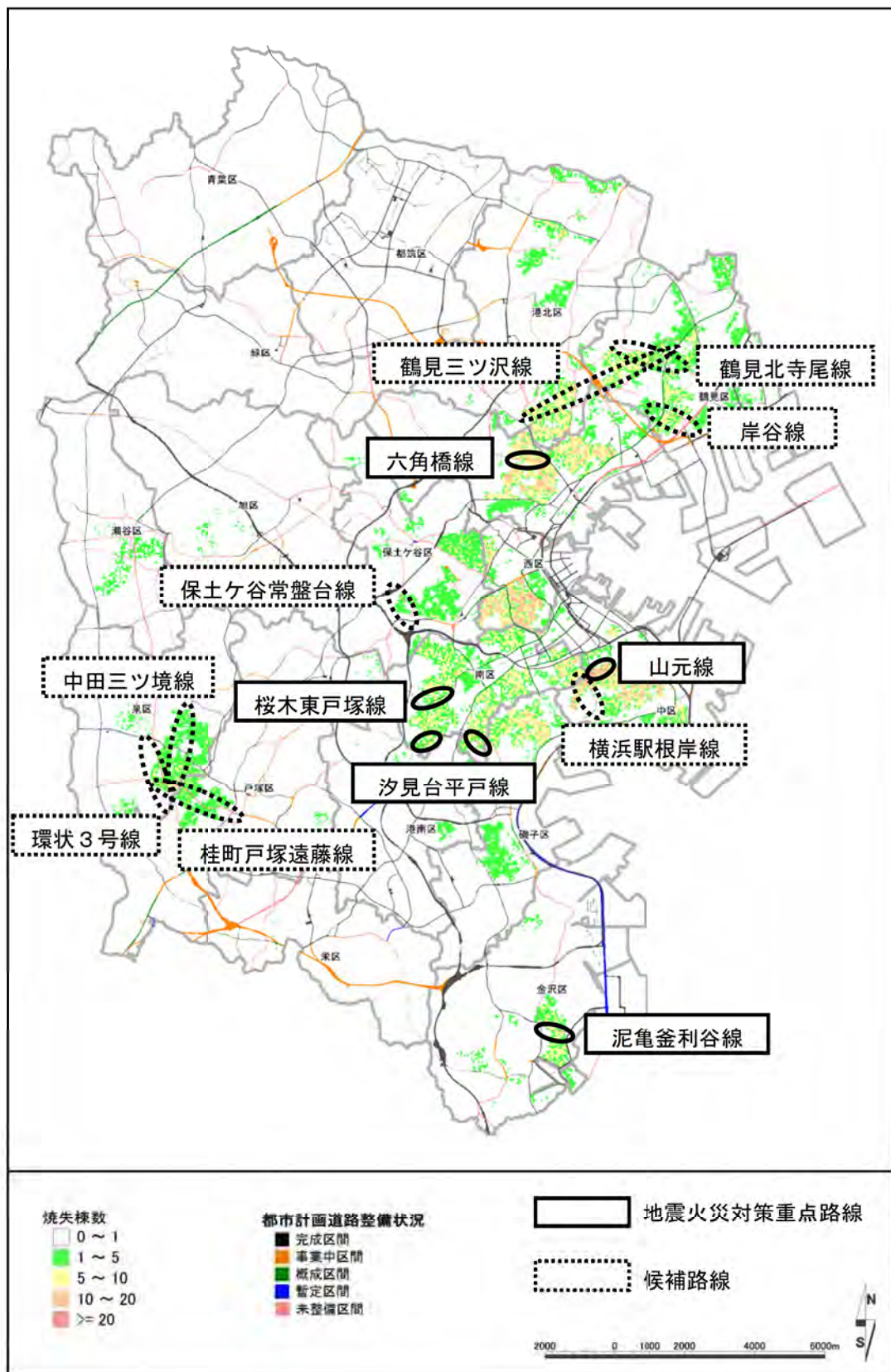
※ 準耐火建築物：柱や梁などの建築物の重要な部分を不燃化材で覆い、主要部材が一定時間以上火に耐えられる構造にしたもの

<地震火災対策重点路線>

- （ア）整備及び沿道不燃化：六角橋線（神奈川区）、汐見台平戸線（南区）、
泥亀釜利谷線（金沢区）
- （イ）沿道不燃化のみ：山元線（中区）、桜木東戸塚線（南区）

- ・（ア）、（イ）以外の「地震火災対策重点路線」については、事業化に向けた検討状況を踏まえ、地震火災対策を着実に推進するために、平成 26 年度に設置する「地震火災対策推進プロジェクト」において、適宜追加することができることとします。
- ・なお、「地震火災対策重点路線」の候補路線は、図表 20 及び 21 に示す路線を想定しています。

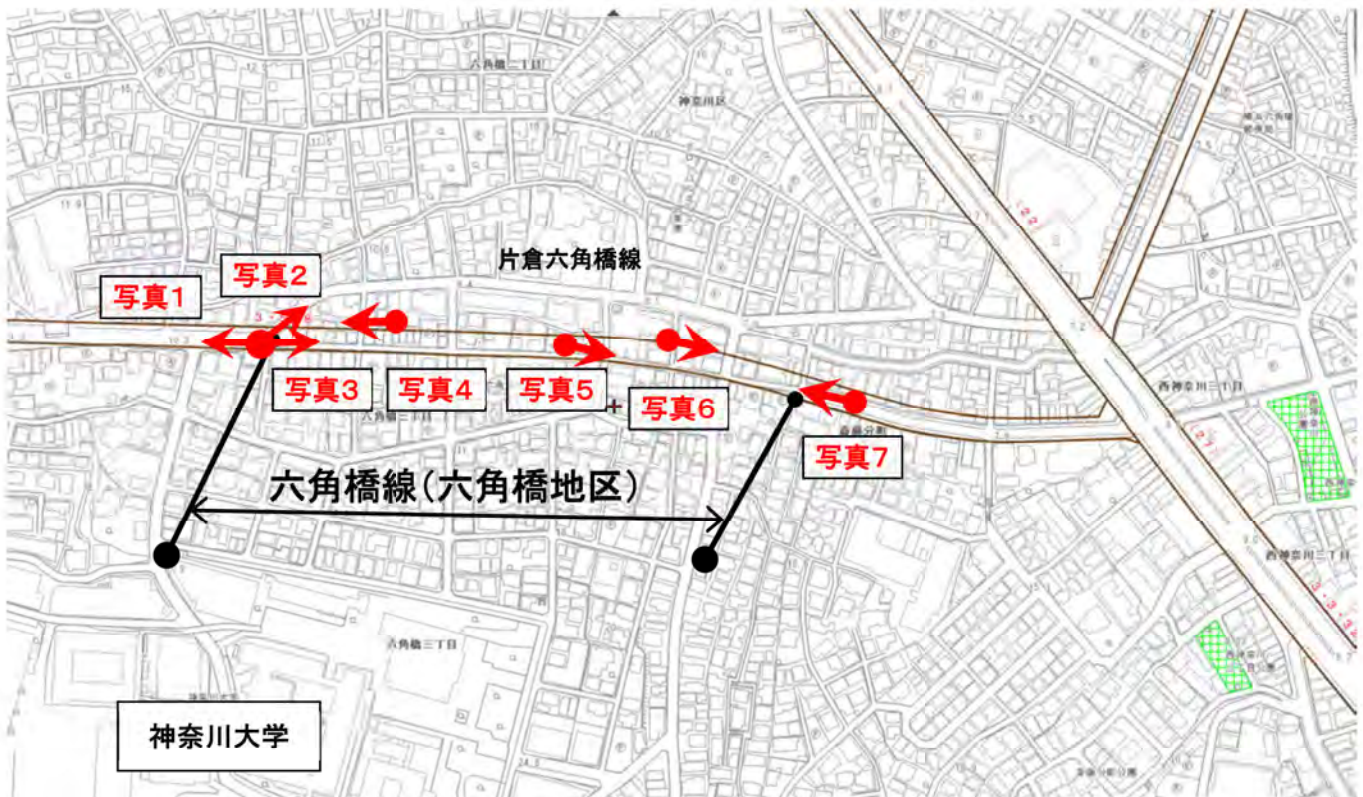
図表 20 地震火災対策重点路線及び候補路線



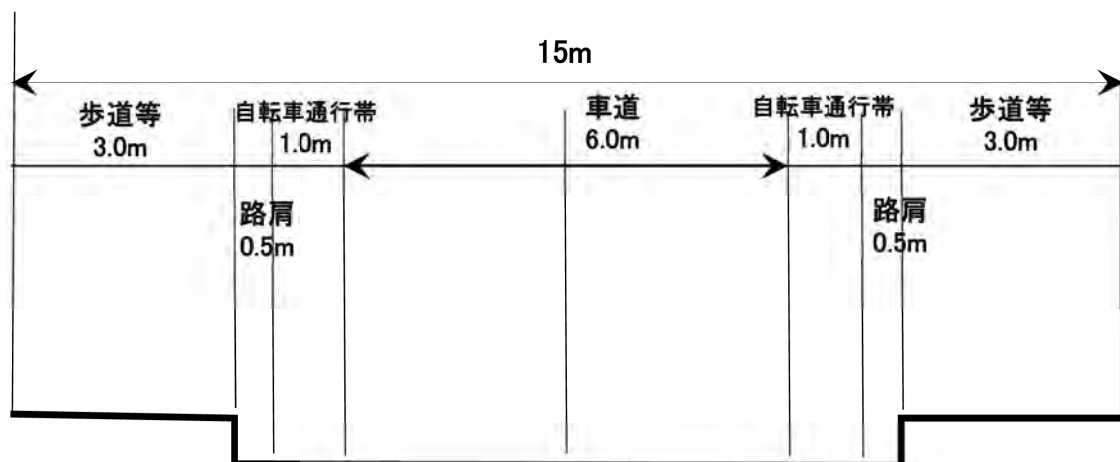
図表 21 地震火災対策重点路線及び候補路線

区	名 称		代表幅員 (m)	地震火災対策 重点路線	候補路線
	番 号	路線名			
鶴 見	3・4・23	鶴見三ツ沢線	18	－	○
	3・4・24	鶴見北寺尾線	18	－	○
	3・4・27	岸谷線	18	－	○
神奈川	3・5・8	六角橋線	15	○	－
中	3・3・4	横浜駅根岸線	25	－	○
	3・6・1	山元線	11	○	－
南	3・4・1	桜木東戸塚線	18	○	－
	3・5・2	汐見台平戸線	15	○	－
保土ヶ谷	3・4・11	保土ヶ谷常盤台線	18	－	○
金 沢	3・5・3	泥亀釜利谷線	15	○	－
港 北	3・4・23	鶴見三ツ沢線	18	－	○
戸 塚	3・3・16	桂町戸塚遠藤線	22	－	○
泉	3・3・11	環状3号線	22	－	○
	3・3・16	桂町戸塚遠藤線	22	－	○
	3・6・3	中田三ツ境線	11	－	○

現地の状況(写真)



標準横断面図



※今後変更になる場合があります。

写真 1



写真 2



写真3



写真4



写真 5

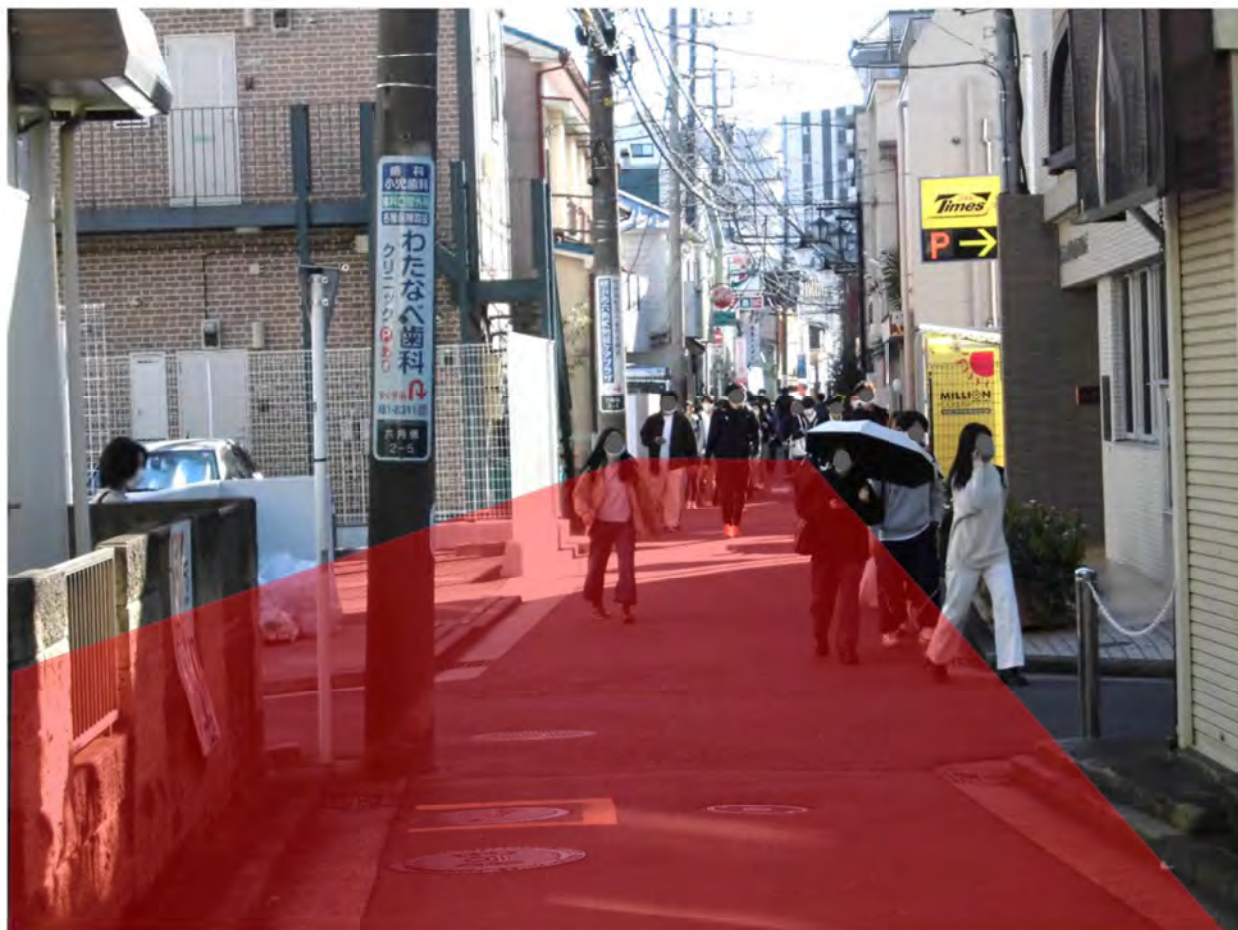


写真 6

